

一 般 質 問

令和2年6月定例会

No.	質 問 者	質 問 事 項
1	13番 成川 保美	新型コロナウイルス感染症対策と課題
2	7番 尾尻 孝和	現時点での新型コロナウイルス感染症の町民生活への影響と町の対策は
3	8番 加藤 久美	教育活動再開に向けた対策は
4	3番 多田 勲	町の新型コロナ対策の取り組みは
5	5番 峯尾 進	アフターコロナの生活環境構築を

※通告内容については、町ホームページにも掲載しています。

<http://www.town.nakai.kanagawa.jp/>

議会事務局

TEL 81-3905

【問】 1 新型コロナウイルス感染症対策と課題	13番 成川 保美
<p>世界中に新型コロナウイルスが大流行し、各国でのロックダウンによって世界の動きが止まった。目に見えない未知との戦いは、大切な人の命を奪い世界経済にも激震が走った。</p> <p>5月10日には、世界の感染者数400万人を越し、死者数は27万8千人となっている。</p> <p>北海道は2月28日から3週間単独緊急事態宣言を発令し、国は4月7日に7都府県に発令後、全国へと拡大。5月連休まで3密回避の自粛が求められ、学校も休校になり学力の地域格差が生じてきている。国民の自粛努力も終息に結びつかず5月31日まで、緊急事態宣言が延長された。</p> <p>14日、39県は宣言が解除されたが、人々の不安とストレスは限界にきている。我々はどのような状況下においても、町民の不安を解消し、安心・安全な生活が出来るように、あらゆる手立てを講じ柔軟かつ迅速に対応していかなければならない。そこでお尋ねします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、国・県の支援策対応と課題は。 2、町独自の支援策対応は。 3、緊急事態宣言は、ウイルス対応時以外にどのような有事の場面が想定されるか。 4、憲法が保障する教育を受ける権利並びに、オンライン学習の推進を。 5、9月入学制の導入についての考えは。 6、町民の相談状況と今後の課題は。 	
<p>【町長答】</p>	
<p>新型コロナウイルス感染症対策については、日本全国に拡大したものの国民の地道な外出自粛や感染リスクの高い業種への休業要請などにより感染者は大幅に減少してきておりが、その反面、外出自粛によるストレスや経済が停滞したことによる減収などの問題も発生しております。</p> <p>4点目、5点目のご質問につきましては、教育長より後ほど答弁させていただきます。</p> <p>1点目のご質問については、4月20日に閣議決定があった「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」のうち、町が実施主体となることから先の臨時議会でご議決いただきました一般会計補正予算に計上いたしました、特別定額給付金給付事業及び子育て世帯への臨時特別給付金給付事業の実施状況についてご回答いたします。</p> <p>迅速かつ確に家計への支援を行うため、一律に1人10万円を給付する特別定額給付金については、5月13日に申請書を発送し、1回目の支給を5月29日に行ったところであり、以後、1週間毎に支給することといたしております。申請による給付であることから、申請忘れがないよう広報紙やホームページで周知を図っております。</p> <p>児童手当を受給する世帯に対し対象児童1人につき1万円を給付する子育て世帯への臨時特別給付金につきましては、5月15日に対象となる536世帯へ案内を発送いたしました。受給するための申請は不要であることから、5月29日までの申出期間内に受給拒否の届出をされた方以外の方へ、6月15日に給付金を支給する予定です。</p> <p>2点目のご質問については、ご存じのとおり、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた事業者への支援策には、国の持続化給付金制度がございます。</p> <p>町では、この対象とならない範囲で売上げが減少した町内事業者の事業継続を支援すべく、20万円を上限とした独自に給付金制度を設けました。</p> <p>併せて、通常の中小企業振興融資とは別に、3年間の利子全額補給と保証料の上限を拡大した融資枠を設け、資金繰りに関する支援策として、先の臨時議会でご議決をいただき、既に給付金の支援を開始しているところです。</p> <p>また、集団感染のリスクを考え、小・中学校を臨時休業としていることから、小・中学生がいる世帯の家計負担の軽減と、子供たちの健やかな成長のため活用いただくよう、同時に、町内事業者への経済的支援を図るべく、保護者のみなさんに地域通貨「きら」を配布いたしました。</p> <p>3点目のご質問については、緊急事態宣言は新型インフルエンザ等対策特別措置法によるもので、新型インフルエンザ等が国内で発生し、その全国的かつ急速なまん延により国民生活及び国民経済に甚大な影響を及ぼし、又はそのおそれがある事態が発生した時に政府対策本部長より発出されるもので、その他の有事において緊急事態宣言が発出されることは無いと認識しております。</p> <p>6点目のご質問については、一般的な感染症対策や行動などの問い合わせのほか、税の納付に関する相談や中小企業等からの支援に関する相談が増えてきている状況です。</p> <p>また、小・中学校では電話相談窓口を開設し、保護者等からの相談に対応しています。</p> <p>今後の課題については、現状、新型コロナウイルス感染症は収束してきていますが、経済活動の再開により、第2波第3波は必ず来ると言われています。その波を少しでも小さくするために、新型コロナウイルス対策を長期にわたり継続していかなければいけないと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。</p> <p>(教育長答弁)</p>	

それでは私から4点目、5点目につきましてお答えします。

4点目のご質問については、日本国憲法第26条において、教育を受ける権利が保障されています。すべての児童・生徒の学習を保障しなければなりません。そのために、3月からの小・中学校の臨時休業期間中においても、国等の通知やガイドラインに則り、教育委員会と学校がともに連携を図りながら、学習プリントやワークブックを活用した家庭学習等の支援に努めてまいりました。

学校再開後においても、新型コロナウイルス感染拡大防止に十分配慮しながら、様々な工夫を行いつつ、小・中学校における学習指導を充実させる必要があると認識しています。具体的には、授業時数を確保するために、時間割編成の工夫や長期休業期間の短縮、学校行事の精選などを行い、年間を通して児童・生徒の学習を保障できるよう努めてまいります。

また、ICT機器を活用した学習支援を積極的に取り組む必要があることから、今年度においては、小・中学校の校内ネットワークの整備や端末整備の検討に向け、国の進めるGIGAスクール構想の加速化に取り組むこととしています。その後、計画的にオンライン学習の実現に向けて調査研究に努めてまいりたいと考えております。

5点目のご質問については、9月入学制の導入にあたって、国においては、2021年以降の導入も視野に入れながら、慎重に議論を進めていますので、今後の国等の動向に注視し、町として、行うべき対応や措置を講じる必要が生じた場合は、小・中学校と連携を図りながら迅速かつ適切に対処していきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

【問】 2 現時点での新型コロナウイルス感染症の町民生活への影響と町の対策は	7番 尾尻 孝和
<p>杉山町長は5月8日臨時会において、本町の新型コロナウイルス感染症への今後の対応について、「今後の新型コロナウイルス感染症の拡大の状況や社会経済状況の変化に応じて、支援の拡大や新たな支援策を講ずるなど、柔軟かつ機動的に対応してまいりたい」と述べられています。</p> <p>そこで伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、現時点での新型コロナウイルス感染症の拡大の状況や社会経済状況の変化をどのように認識されているか。 2、現時点での町民への影響が各分野でどのように現れ、その特徴はどのようなものと認識されているか。 3、「柔軟かつ機動的に対応してまいりたい」とされた、支援の拡大や新たな支援策はどのようなものを検討されているか。 	
【町長答】	
<p>新型コロナウイルスについては、感染予防対策の効果により、5月25日に全ての都道府県で緊急事態宣言が解除となり、収束に向かいつつある状況の中、町でも感染対策を継続しながら社会経済の復興に取り組むため、先の臨時議会において町独自の経済支援策についてご議決をいただき実施しているところです。</p> <p>町民生活への影響と町の対策に関する3点のご質問に一括して回答させていただきます。</p> <p>新型コロナウイルス感染症については、緊急事態宣言が全国に拡大したこともあり、全国民が危機感を持って感染症対策に取り組んだ結果、新型コロナウイルスの封じ込めに関しては、ある程度成功したと考えていますが、その反面、不要不急の外出自粛や3密対策により、施設の閉鎖や営業休止等で経済活動がストップするなど多大な影響が出ています。</p> <p>特に小中学校等の休校による子育て世帯への影響や営業時間の短縮要請があった飲食店などの影響が大きいと考えられますが、その他にも休業等の要請が出された業種や間接的なものを含め、多様な業種で影響が出ていると認識しており、それらの人に対し、町でも支援を行っているところです。</p> <p>経済支援の拡大や新たな支援策については、国や県におも検討されておりますので、中井町としては、それらの動向を見極めながら対応したいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。</p>	

【問】 3 教育活動再開に向けた対策は	8番 加藤 久美
<p>新型コロナウイルス対策のために学校が臨時休業となり、子どもが十分に教育を受けられない状況となりました。しかし、これは福祉の観点から休業は致し方なく、必要な措置であったことは言うまでもありません。</p> <p>新型コロナウイルスの発生により、学校を含めた教育施設は、今後、教育の視点と福祉の視点の両方をしっかりと整理し行う必要があると考えます。そこでいくつかの質問をします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開に向けた町の取り組みは。 2、今後の給食提供について町の考えは。 3、学校休業になった場合の授業等を今後どのように行う考えか。 4、トイレ等の衛生設備の感染症対策は。 5、学校や改善センター、公民館の図書室再開に向けた感染症対策は。 	
【町長答】	
<p>本町では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、神奈川県や他市町村と同様に今年3月から町内小・中学校を臨時休業としてまいりました。</p> <p>学校での楽しい時間を心待ちにしている子どもたちのことを想うと、少しでも早く学校を再開したいと願うばかりでしたが、6月1日から、ようやく学校が再開でき、子どもたちが元気に登校する姿をみることができるようになりました。あらためて私自身も、これからの中井町を担う子供たちのために、引き続き支援を行ってまいりたいと思うところであります。</p> <p>それでは、加藤議員ご質問の詳細につきましては、教育長より答弁させていただきます。</p> <p>(教育長答弁)</p> <p>それでは、私からお答えします。まず1点目についてですが、学校再開にあたっては、国や神奈川県教育委員会から通知やガイドラインが示されており、その通知等を参考に準備を進めてまいりました。また、中井町教育委員会でも「教育活動の再開等に関するガイドライン」を作成し、小・中学校の再開に向けて基本的な考え方を各学校に示し対応を進めております。具体的には、授業時間の確保に向け、各学校において時間割編成の工夫や学校行事の精選、授業内容の見直し等を実施することにより、年間を通して児童・生徒の学びの保障を図ってまいります。</p>	

また、再開後の学校生活では、健康観察を行い、児童・生徒ができるだけ「3密」にならないよう配慮し、手洗いやうがいの励行、換気の徹底、手すりやドアノブなどの定期的な消毒を実施するなど、感染予防を徹底しているところです。

次に2点目についてですが、小・中学校については、6月1日から、段階的に学校教育活動を再開し、学校給食については、通常登校を実施する6月15日からの提供を予定しています。給食の実施にあたって児童・生徒には、「食事前には必ず手洗いをする」「全員が正面を向くように食事をする」ことなど指導を徹底するとともに、特別教室を活用し、一つの教室で食事をする人数を減らすなど、給食の場所や配膳方法を工夫し、感染症対策を徹底してまいります。

次に3点目のご質問についてですが、今後万一、再度臨時休業となった場合は、4月や5月と同様に、プリントやワークブックによる学習課題を提示し、家庭における学習支援を行ってまいります。また、各学校の実情に応じて、登校日を設定したり、各家庭へのポスティングを実施したりしながら、学習課題の回収・点検を行うとともに、電話による児童・生徒や保護者からの学習相談、学習支援を行ってまいります。

続いて、4点目のご質問についてですが、小・中学校のトイレ等の衛生設備を含めた校内環境の確保にあたっては、各学校の感染症予防のガイドラインに沿って対応することとしています。特に、小学校においては、子どもたちの感染リスクの低減を図るため、トイレ等の消毒及び清掃を教職員等が中心になり行うこととしています。

また、普通教室については児童が清掃しますが、不特定多数の児童が使用する特別教室等は教職員等が対応するなど感染症対策に努めてまいります。

次に5点目の質問についてですが、小・中学校の図書室については、新型コロナウイルス感染症対策として、当分の間、本の貸出は行わず、児童・生徒の安全を確保しながら、授業等での利用を予定しています。また、学級文庫の充実を図ることで読書活動の推進にも努めてまいります。

また、井ノ口公民館や農村環境改善センターの図書室は、6月1日より再開しておりますが、町民に限らず、町外からも不特定多数の方が利用されることから、入室時の手指の消毒、マスクの着用、混雑時における入場制限、室内換気、人と人との距離を適切にとることなどいわゆる「3密」を極力避けるなど、感染拡大予防を図っておりますのでご理解賜りたいと思います。

【問】 4 町の新型コロナ対策の取り組みは

3番 多田 勲

新型コロナウイルスの感染拡大による、政府緊急事態宣言などを受けてから、休業や外出自粛要請で町民は生活を脅かされています。雇用情勢も急速に悪化する等経済社会が停滞する中、経済的困窮者の増大と生活の質の低下、さらには生活環境悪化により、格差困窮が進みつつあります。去る5月8日には公衆衛生面の取り組みと並行し生活困窮者らに十分な支援をするため、町補正予算が成立しました。しかしながら、この感染症は一時的な流行ではなく、長期化が予想され、収束時期も全く見通せないことから、学校教育の遅れ、感染拡大の恐れ、行政サービスの停滞、事業や個人の収入減といった、将来への社会不安が町民間に広がっています。町は、感染の長期化を見据え、感染拡大防止及び地域経済への影響の最小化を目指す中で、これら町民の不安払拭のためにどう取り組むのか伺います。

- 1、コロナ重点医療機関である足柄上病院への支援と協力体制は。
- 2、マスクの着用義務を宣言、条例化する考えは。
- 3、感染症に備え、行政サービスを維持していく対策は。

【町長答】

神奈川県は新型コロナウイルス感染症拡大に対応した緊急医療体制（神奈川モデル）を構築する中で、入院が必要と診断された中等症の患者を受け入れる「重点医療機関」に足柄上病院を指定しました。

そのような中、日夜、医療の最前線で奮闘する足柄上病院の医療従事者を支援しようとNPO法人アシガラパートナーズが『あしかみ全力応援プロジェクト』を発足し、病院側の負担とならないよう窓口となって、不足する物資や激励品を寄贈しています。

本町におきましても『あしかみ全力応援プロジェクト』の趣旨に賛同し、不足する医療従事者用マスクを寄付させていただきました。また、足柄上5町で構成する足柄上郡町村会と南足柄市により、足柄茶1000本を足柄上病院に直接、寄贈させていただきました。

加えて、町ホームページに新型コロナウイルス感染症と闘う人たちを応援する旨の掲載とあわせて『あしかみ全力応援プロジェクト』のサイトへ遷移できるようリンクを貼りました。

感染の長期化を見据え、町として可能な範囲で引き続き支援してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

2点目のご質問ですが、国においては新型コロナウイルス感染症対策として、「人と人との距離の確保」、「手洗いなどの手指衛生」と共に「マスクの着用」を基本的な感染対策としていることからマスク着用の必要性について理解しております。

現在のところ、町民の自主的な行動によりマスク着用は十分行われていると認識しており、着用義務を宣言、条例化する考えについては持ち合わせておりません。マスク着用の徹底については、必要に応じ、町ホームページ、SNS等を使って呼びかけていきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

3点目のご質問ですが、まずは職員が感染しないことが重要であり、職員にはマスクの着用、手指消毒の徹底はもとより、私生活においても感染予防に努めるよう指示しております。また、庁舎での感染対策として、カウンターに仕切り版の設置やソーシャルディスタンスの表示、事務室の換気などを実施しており、職員同士の接触リスクを少しでも減らす対策として、時差出勤、休日の振替勤務、サテライトオフィスの設置などを行ってまいりました。

新型コロナウイルスについては、まだまだ長期的な対策が必要であることから、3つの密を避ける行動やソーシャルディスタンスの確保などを「新しい生活様式」として確立していくことで、行政サービスを維持していきたいと考えています。

【問】5 アフターコロナの生活環境構築を

5番 峯尾 進

新型コロナウイルス感染症は、感染防止のために、人と人との接触を避けることを余儀なくされており、私たちの暮らしに大きな変化を迫ってきています。それと同時に地域が抱える潜在的な課題が顕在化しており、その解決を加速的に急がなければ、命に関わる問題に繋がりがかねません。一方、まちづくりは、これまでの過密過疎の二極化だけでなく、アフターコロナ（新型コロナ禍での共生）においては、自然環境や農業が近接した、安全な空間と移動が確保される「適疎（てきそ）」が鍵となると言われており、本町ではそのライフスタイルへの可能性が高いことから次の質問をします。

- 1、屋外環境で安心して買物が出来る青空市場など移動スーパー拡充のため支援する考えは。
- 2、地域通貨「きら」が小中学生に配布されるが期間限定で取り扱い店舗を増やす考えは。
- 3、オンデマンドバス利用の感染症予防対策と自治会・近所などグループ予約での乗り合いにより買物等などの取り組みと啓発は。

【町長答】

町としても、議員がおっしゃるとおり、新型コロナウイルス感染症対策は急務なものとして取り組んでいますが、収束した後の環境づくりも、重要なことだと、十分理解しております。

1点目のご質問についてですが、移動スーパーの拡充については、徒歩圏内での買い物の一助として、また感染拡大リスクの少ない屋外での販売という点で、車での移動が難しいご家庭の生活に利点の多いものだと認識しておりますので、事業者などから要請があれば、町が出来る範囲で協力してまいりたいと存じます。

次に、2点目についてですが、同僚議員のご質問にお答えしたとおり、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、小中学生のお子様をお持ちの保護者に、お子様のために活用をお願いして、地域通貨「きら」を配布いたしました。

現在、町内38の事業所で、地域通貨「きら」を取扱っていただいております。

期間限定ではなく、町も常に、きらの流通性・利便性を高めるため、町内の飲食店やスーパーを始めとした事業者のみなさまに、取扱店の登録をお願いしており、今年度に入ってから、取扱店が5件増えたと報告も受けています。

これからも、町民の皆様が「きら」を利用しやすいように、働きかけを続けてまいりたいと思ひます。

次に、3点目につきましては、緊急事態宣言発令後、路線バスは休日運行にするなど運行体制の縮小がなされましたが、オンデマンドバスは、交通弱者等の日常の買い物や通院などの足を担っていることから、通常どおりの運行を行うこととし、ご利用いただいているところです。

感染予防については、2月25日の新型コロナウイルス感染対策の基本方針を受け、翌日より、乗務員のマスク着用、運転席等の窓開放による換気、乗車される方が触れる部分のアルコール消毒の実施、その後、座席間隔を開ける、1列目の利用を控えていただくなど、感染予防対策に取り組んでいるところです。

自治会等のグループ利用予約での乗り合いの取り組みについては、オンデマンドバスは、利用者個々の利用予約に合わせて運行するものですが、地域等で自主的にそのような利用がなされることは有効と考えておりますので、新型コロナウイルス感染対策とのバランスを取りながら、引き続き、広報紙等を通じて啓発に努めてまいりたいと思ひますので、ご理解いただきたいと思ひます。